

第3回 広島西飛行場跡地活用検討会 議事要旨

1 検討会名称

第3回広島西飛行場跡地活用検討会

2 開催日時

平成25年1月28日（月）午後2時30分～午後4時40分

3 開催場所

広島県自治会館 1階 101会議室
（広島市中区基町10番3号）

4 出席者

構成員10人全員出席

（参考）事務局

広島県：地域振興部長、都市圏魅力づくり推進課長、担当職員

広島市：都市機能調整部長、都市機能調整担当課長、担当職員

5 議題

（1）跡地活用のための基本的な考え方について

（2）主たる導入機能について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

7人

8 検討会資料名

次第

名簿

資料 広島西飛行場跡地活用検討会の進め方について

参考資料 ウォーターフロントにおける大規模跡地等の活用事例

9 各出席者の発言の要旨

事務局

それでは、第3回広島西飛行場跡地活用検討会を開会する。

戸田座長

まず、「跡地活用のための基本的な考え方について」を議題とする。

このことについては、前回の意見交換を踏まえ、事務局で文書化している。説明をお願いします。

事務局

(「資料 広島西飛行場跡地活用検討会の進め方について」に沿って説明)

戸田座長

「跡地活用のための基本的な考え方(案)」について、若干私から補足する。

上段の図と、下段の「活用に当たっての必須条件」以下の全体で、「基本的な考え方」である。上段の図は円が重なった形にしてあるが、これは、これらの都市機能が融合し一体的に効果を発揮することを意図したものである。「跡地が細切れにならないよう配慮する」という意見も踏まえている。

なお、この案は、これ以外の都市機能を排除するものではないが、(円で示した)3つは大きな柱であるという共通認識を示したものである。

中山委員

「今後の検討に当たって特に望まれる事項」の②「広島西飛行場跡地でしかできないこと、広島西飛行場跡地でできることを意識する」は、表現として抽象的という気がする。もう少し具体的に書けないか。

戸田座長

あえて抽象的な文言にした。今のところ、具体的に機能を導入する段階でこのことを踏まえるものと考えてもらいたい。

よろしいか。

(発言なし)

戸田座長

この案は了承いただいたと理解する。

それでは、次の議題「主要な導入機能について」に移る。

今月、日程の合わなかった松浦(弘)委員を除き、各委員に広島西飛行場跡地の現地視察をしていただいた。まず、現地視察の際の写真のスライドで振り返り、その後、各委員から感想をいただきたい。

事務局

(広島西飛行場跡地の現地視察における写真をスクリーンに投影し、それに沿って説明)

戸田座長

それでは、各委員から感想をいただきたい。

福田委員

(跡地の) 最も南側の部分は、広がりのある空間であり、しかも海と己斐^{こい}の山々の方向に開けており、大事にしたいと思った。目の前に(宮島の) 弥山^{みせん}が見えたが、こういう所を市民が眺めることができる場所は広島には少ないので、景観が一つの大きな財産だという気がした。

視察の際にヘリコプターが飛んだが、その音は大きな問題だと体感した。また、排水が一方向に流れていることも少し気になった。

山田委員

図で見ると細長く使い勝手の悪い土地だと思っていたが、現地に立ってみると、こんなにも広いものかとスペースの広がりを感じた。

説明を聞くと、浸水もあるようだ。ヘリポートがあるため、防災機能は外せないと思うが、この跡地に何でもできるのかということが気になった。例えば、災害時に、海上から船が停泊する機能が設けられるか。跡地が広域防災機能を果たすのであれば、陸上からのアクセスが不可能になった場合、海上からのアクセスが重要になるが、海からのゲートウェイ(出入口)として、土地の利用がどの程度制限されるのか気になった。

松浦(靖)委員

私も、両委員同様、広さに驚いた。浸水の問題も制約になるのではないか。

もう一つの制約はヘリコプターの音。現在、年間約2,000回離発着しているそうだが、今後増えることを考えた場合、導入施設との兼ね合いが少し気になる。

跡地から(隣接する)親水公園(海浜公園)を見たが、もう少し大きくしてもよいのではと思った。

太田川放水路をどう生かすか。跡地を水上系の防災機能としても使っていく場合、この川側も防災機能を担うのかどうか。

また、荒唐無稽だが、浸水するというのを逆手にとったような施設という方法もあるかもしれないと思った。

谷村委員

南端から見た多島美の景観は素晴らしく、これを生かすことを考えてはどうかと思った。

また、(隣接する)フットサル場やマリナーホップ、親水公園(海浜公園)などとの間に段差があり、分断されている。地域を一体的に連携させて相乗効果を発揮するには、連絡道などが必要ではないか。

また、非常に広大な土地であり、一度に全てを決めるのは難しい。段階的な整備も検討する必要があると思うが、ずっと空き地にしておくわけにはいかないなので、現状のままイベントの会場に使うなど、当面の活用も併せて考えた方がよいのではないかと思った。

課題となっている交通アクセスについては、道路をどうつなぐのだろうか。河川管理道があったが、現行道路とつないで循環させることは可能なのか。また、(広島)南道路のランプについても改めて確認しておきたい。

橋川委員

世界遺産・宮島を目の前にし、これを放っておく手はないと感じた。海の玄関口をつくれれば素晴らしいと思った。

確かに（地図では）細長い土地に見えるが、かなり大きなものができると感じた。地元にとっても魅力のある土地であり、今後の活用策によっては広島市の財産にもなると感じた。

秋山委員

橋川委員とともに現地を視察したが、非常に広く、何でもできるのではないかと思った。

騒音については、私たちはずっと悩まされてきたが、ヘリコプターが残ることはもうどうしようもないことなので、生かしていかなければいけない。広域防災という観点からも、あそこ（広島ヘリポート）がなかったらどうにもならないのではないかと思う。

東日本大震災のようなことが起こると、あそこから潮が上がってくることも危惧される。アクセスについて、南北方向だけでなく、何かあったときに逃げる場所がないため、将来的に、東西方向にももう1本道路を考えてもらえればと思った。

また、何か名物をつくってもらえれば、活性化し、良いことが起きるのではないかと思う。

松浦（弘）委員

「海と川を生かす」とあるが、川（太田川放水路）は、元々放水路という位置付けであり、運用的にも放水路なので、親水という利用は、実際はなかなか困難だろうと思う。海側の親水公園（海浜公園）との一体的な利用は考えられるかもしれない。「海と川を生かす」という意味をもう少し整理しておく必要があるのではないか。

交通アクセス等の問題もあるが、域外、域内のアクセスともに、どれほどの要件のものにするかというイメージが必要だと感じた。堤防道路という意見について、（堤防と道路の）兼用工作物という考え方もありうるが、そういう形でつくったとしても、恐らく効率的な利用にはならないのではないか。土地利用を考えるのであれば、もう少ししっかりした域内道路を考えた方がよいのではないか。

中山委員

やはり道路だ。現行の道路はクランクもあり、非常に使い勝手が悪い。法線などを直し、使いやすい道路にしていく必要があると思う。また、私も堤防側が使えないかという気がしたのだが、ウォーターフロントという意味で太田川を使うのであれば、逆に堤防が大きくなると邪魔になるということもあるかもしれない。その兼ね合いも含めて、検討する必要があるという気がする。

また、滑走路であったため、地面が反っていた。活用にあたって相当の段差がある。そこを見込んでおく必要があるのではないかと感じた。

西岡委員

音の問題は、一つの制約条件としてきちんと把握しておかなければならないと思った。ヘリポートの直近のエリアと、それから離れた所の使い方は、おのずと変わってくると思う。

現地へ行って初めて気付いた点としては、南端から見た多島美のほか、漁船による収獲風景が見られたことや、磯の甘い香りが漂っていたことも、大きな魅力要因だと思った。このポテンシャルをどのようにビジョンの中に位置付けていくかが一つの鍵になるのではないかと思った。

戸田座長

私の感想もほとんど各委員の感想に重なる。

1点目は、広さだ。南北に細長いと思っていたが、必ずしもそうではなく、まとまった形で利用できる。

2点目は、ヘリコプターの音だ。ヘリポート近くの土地の利用については、慎重に検討しなければいけないと思った。また、ヘリポートの利用の仕方にも関わってくると思う。

3点目。段階的な利用ということを経村委員が言われたが、跡地全体を見ると、ウォーターフロントに近い南側については、隣接する親水公園（海浜公園）やマリナー、マリナーホップなどと一体的に捉える（ことができる）。段差もあるので何らかの工夫が必要だと思うが、このポテンシャルについては、ほとんどの委員が言われた。また、ヘリポート側については、使い方を慎重に（検討）しなければならないだろう。そうすると、その中間をどうしていくのかということになる。跡地を大きく3つぐらいの地区に分けて、それぞれの機能を相互に関連付けて検討する必要があるのではないか。

4点目は、ウォーターフロントに関して、飛行場跡地の範囲だけではなく、隣接した親水公園（海浜公園）などと一体的に考える必要があるだろうと思った。確かに、放水路の利用については難しい面もあるが、「水の都（ひろしま）」の考え方との調整も必要ではないかと思った。

以上が私の感想だが、各委員から大事なキーワードはほとんど出たと思う。その下で、これから、導入機能についての意見交換を始めたい。

事務局において「参考資料」を作成している。説明をお願いします。

事務局

その前に、何点か質問があったので、簡単にお答えしたい。

まず、ヘリコプターの音について。（現地視察の）当日、ヘリコプターは、市消防の格納庫から出てプロペラを回した。南端で聞こえた音は、600メートルぐらい離れた所の音だと承知されたい。

次に、広島南道路のランプについて。（観音地区から）西方向に向けて、高架部に上がるオンランプがあり、商工センターに降りられる。逆に、商工センターの方から高架部に上がり、太田川放水路を越えて、降りてくるオフランプがある。それ以外のランプはない。

次に、河川管理道について。（太田川放水路左岸の高潮堤防は）今後30年ぐらいの間に拡幅する計画があるが、具体的な予定は今のところない。また、広島南道路との交差部分については、南道路の下を潜る構造になっていると聞いている。また、道路と堤防の兼用工作物という形で、広島市と国土交通省とで協定を結び、堤防を道路にしている例は多くある。

橋川委員

（広島南道路の）ランプについては、「ハーフランプ」と「フルランプ」という言い方ではないのか。

「ハーフランプ」は、例えば、商工センターから南観音に來たり南観音から商工センターへ行ったりすることはできるが、南観音から福山方面に行く場合は、南観音からは上がれないので、吉島まで（平面部を）行って吉島から高速道路に上がり、逆に福山方面から南観音に來る場合は、南観音まで（高架部を）來ると降りる場所がないので、やはり吉島で降りて（平面部の）側道を通って南観音の方に來る。

事務局

そのとおりである。「オフランプ」は降り口、「オンランプ」は上がり口のことである。（観音ランプは）両方向に対して上がり口と降り口があるわけではない「ハーフランプ」である。

戸田座長

これに関しては、今一度資料として整理してほしい。
それでは、「参考資料」の説明をお願いします。

事務局

(「参考資料 ウォーターフロントにおける大規模跡地等の活用事例」に沿って説明)

戸田座長

「参考資料」について質問はないか。

中山委員

各地区について、土地活用に関する評価が記載されているが、にぎわいの創出などの面で評価がなされている。例えば商業施設について、経営の観点からどうかという評価がわかれば（教えてほしい）。
見ていると、主体が行政であったり第三セクターであったり、あるいは民間施設もある。総合的に見て、施設はできたが経営は非常に厳しいといった場合もあるのではないか。そういう点も含めて総合的に評価しないと、実現可能性の面から課題が出てくるのではないか。

事務局

(各自治体等から) 提供してもらった資料に基づいて作成した。そこまで確認できていない。

戸田座長

今回精査した地区の施設は、現在も維持されており、そこから類推できると思う。

松浦（靖）委員

(「参考資料」の4ページの) ^{きかいはま}堺浜地区について、製造（業）としてシャープ堺工場が唯一載っているが、雇用者数に変化はないか。

事務局

把握していない。

山田委員

広島西飛行場跡地は、ヘリポートがあるので、利活用に関してその制約をかなり受けると思っているが、今回の事例では、広域防災の場は、平常時はスポーツ・レクリエーションの場として、公園や緑地と兼用しているケースが多いという結果であった。

個人的には、広域防災拠点を機能させるならば、その近くに商業施設や公園、都市型住宅など、人がたくさん日常的に住んでいることが重要であり、日常的にその拠点エリアを人が使い親しんでいれば、非常時も使い勝手が良いのではないかと思うが、この結果を見ると、逆に、新たな産業の場である大型商業施設やホテル、レストランなどと広域防災の場の重なりはない。

広域防災拠点という位置付けを考えると、その周囲に人がいた方が良いのか、いない方が良いのか。非常時に混乱するという考え方もあるだろうし、使い勝手が良いという考え方もあると思う。公園や緑

地にしておくのが最も無難だとは思うが、防災拠点には、面積や施設に何らかの制約があって、大型商業施設とは一緒にできないということがあるのかどうか、教えてほしい。

戸田座長

私見だが、広域防災の意味合いによるのではないか。(防災の場と言っても、)避難の場や、支援のための場などがある。例えば、支援という面では、救援物資を保管し集配するため、大きなスペースや倉庫のようなものが要る。松浦(弘)委員、どうか。

松浦(弘)委員

防災を考えるに当たって、(今回の事例は)全て3・11以前のものであり、少なくとも臨海部にあ
るこの跡地における防災は、もう少し違う形になるのではないかという気がする。また、地域ごとに求
められるものは違ってくるのではないか。

国の防災公園の1つとして、(東京の)有明にも防災公園がある。近くに人がいるかないかではな
く、そこで何を果たすかによって違ってくるのではないか。

神戸ハーバーランドも、阪神・淡路(大震災)以前の計画であり、その後であれば土地利用も変わっ
てきたかもしれない。

山田委員

広域防災の「広域」について、どこのエリアを考えているかも重要だと思う。

戸田座長

前回、海からの救援・支援について意見が出た。海からのアクセスが、陸と同様に大事だと(いう意
見だ)。この地区の護岸・岸壁について、耐震化はされていないと思うが、そういうことも必要になっ
てくる。港湾の管理者である広島県との関わりも大事になってくる。広域防災をどのように考えるのか、
その拠点としてどのような役割を持たせるかということだ。

松浦(靖)委員

広域防災の「広域」について、どこまでを目指すのか。現在、広域の救援・支援態勢について語られ
ている。その全部の機能は担えないだろうが、この跡地にどういう機能を持たせるか。それがどの程度
のスペースを要するのか。それが防災以外の機能とも大いに関わってくる。「広域」という言葉は漠然
としている。その辺りを、いつ、どこで、誰が整理するのだろうか。

戸田座長

検討課題としてお受けする。国において検討はされている。

それでは、これから、本日の本論である「主要な導入機能について」の意見交換に入りたい。

福田委員

事務局から事例が示されたので、イメージがわきやすくなったが、取り上げられているものが少し古
い。

また、現在3つの機能を一応設定しているが、基本的には、この敷地の中で3つの機能が全て重なっ
て全体が成り立つようなイメージだと思う。その場合に、個々の機能も見えていく必要があるが、何もこ

の3つの機能が入っている事例を見つけてこなくても、例えば、広域防災では今から何が大事かというような（各機能についての）調査をしてもよいのではないかという気がする。

全部が備わったプロジェクト以外で、広域防災の先進事例はないか。また、未来のことを考えていかなければならないので、これからの時代に何が求められているかを学ばなければいけない。

同様に、新たな産業について、今回の事例は大型ショッピングセンターの傾向が少し強い感じがするが、これからの時代、雇用創出のためにどのような形態がありうるかという点では、別にウォーターフロントでなくてもよいのではないか。また、さら地から新規に建設する場合と、門司のように既存の建物を活用する場合は、少しタイプが違う。西飛行場跡地には今何もないわけだが、そこで雇用を創出する場合にどのような手法があるかについては、今回の事例とは別に参考になるものがあるのではないか。こうした資料がないと、なかなか議論しにくいのではないかと感じる。

今回の事例で勉強になるなと思ったのは、プロジェクトを誰がどういう役割を果たして推進したかという部分だ。西飛行場跡地の場合も、実際に進めていくときに関わると思われる主体や、できあがった後に経営・運用する主体についてある程度頭に入れておかないと、どの機能を入れるかという議論が少ししにくいと思う。今回の調査では、その情報が入っていたのでそういう見方で見ればよいと思った。

戸田座長

導入機能を検討するに当たり、柱である広域防災や新たな産業について、それぞれの視点で更に情報収集してはどうかという提案である。また、この跡地に機能導入を行う場合の管理運営などの主体についても、同時に検討する必要があるのではないかという指摘である。

確かにそのとおりでと思うが、（後者については）今、明確な提案ができない。コンペなどを行って検討するアプローチの方法もあるが、今回は限界がある。

山田委員

例えば、ヘリポート（に着目し）、全国各所に広域防災の場があると思うが、ヘリポート周辺の土地利用の事例（の調査）は難しいだろうか。

どうもやはりヘリポートが引っかかる。それによって多く制約を受けるとしたならば、ヘリポートをうまく利活用しているケースがあるのかないのか、というのが参考になるのではないかと思う。

戸田座長

（この検討会では）ヘリポートを前提として検討するという事なので、山田委員から提案のあった具体的な調査は必要だろうと思う。例えば、全国のヘリポートの周辺を見て、大体こういうことにしか使えないということになれば、弾力的に検討することが難しくなるということもあると思う。

谷村委員

商工会議所においては、（この検討会での）これまでの検討結果を報告し、「基本的な考え方」についても、今のところ特段異論は出ていない。

報告をする中で、おもしろい話があった。ウォーターフロントや親水について、（普通は跡地の外の）川や海のことだが、逆の発想で、これだけ広いのだから跡地の中に水面をつくって人が集まるようなことも考えられるのではないかという意見があった。子どもたちがカヌーやボートなどのマリンスポーツに触れる導入部にし、大きくなれば瀬戸内海で体験できるようにする。あるいは、魚釣りも盛んなので、「海洋牧場」を含めた一大遊園地にしてはどうかという意見もあった。

広島は「水の都」に取り組んでいるが、特に外から来られた人にとって水に親しめる場所が余り多くないというイメージがあることが、こういう意見が出る背景にあるのではないかと思う。

どちらも集約した意見ではないが、海と川を生かす事例として紹介した。いずれにしても、にぎわいのあるものがよいと思っている。

橋川委員

今は埋め立てた土地を有効活用することを前提に話をしているが、海水浴場や貝掘りなどもどうかと、かねがね思っている。

松浦（靖）委員

いろいろな観点から3点。

1点目。水に関連して。現地で向こうに見える宮島を見ながら思ったのは、一説によると、^{いつくしま}厳島神社は元々陸地で、陸地を掘って海上神殿にしたという話がある先生から聞いたことがあるが、そういう発想で、水に浮かぶような建物が頭に浮かんだ。実現可能性は別にして。また、フィッシャーマンズワープのようなものも、海を利用したものとしては例としてある。また、宮島に限らず、これだけ多島美の島があるのだから、島しょ部を巡る観光船やクルーズの離発着場なども、ここの特徴を生かしたものになるのでは。

2点目。少し抽象的になるが、「跡地活用のための基本的な考え方」の上段に）3つの円が書いてあるが、その重なり部分が非常に大切ではないかと思う。防災機能がどうなるかはわからないが、新たな産業の円とスポーツ・レクリエーションの円が重なる所に、防災機能が来るのではないか。ヘリポートは別にして、防災機能を単独で語っていても、なかなか2つの円を満足できるものにならない。防災機能の規模がまだわからないので、並行的に進んでいる検討などと、いつか整合を取らなければいけないと思う。

3点目。これまでも発言したが、スポーツ機能として、北側に（広島県）総合グラウンドがある。これもいつか建替えの時期が来ると思うが、ばらばらに建て替えるのではなく、全面的に何か大きな物を持ってくるような土地として頭の中に入れておくことも必要ではないか。例えば、広島市内にあるいろいろなスポーツ施設の建替えの候補地としても、30年、50年のスパンで考えておくような視点も必要なのでは。逆に言えば、そういうことを踏まえると、（従来の）滑走路の方にそういったスポーツ施設を今、持ってくるのは個人的には消極的立場。

秋山委員

神戸はかつて「株式会社神戸」と呼ばれ、非常に発展した。その後、阪神・淡路大震災があったが、それからの立ち直りも非常に早かった。広島がもしああいう震災を受けた場合、果たして神戸と同じように発展できるかと言えば、少し疑問があると思う。

広島西飛行場跡地（の利活用）を誰が主体でやるのかだが、例えば県や市がするにしても、県と市は金がないからできないということで、いつまでも空き地にして放っておくこともありうる。広域防災の場にしても、果たして防災のためにどれだけ（土地を）取っておくのかとか、ただ広場にしておくということもありうる。誰が具体的にやるのかが見えてこない。

地元としては、早く（整備してほしい）。宇品の辺りは非常に発展しているが、ああいうものになったらいいなと思っている。

松浦（弘）委員

機能（のたたき台）は第1回から出ていた話である。それぞれがどのような土地利用の下で、どれぐらいの大きさが必要で、それがどのように収まるかを、これから議論していくことになると思う。だからこそ、広域防災については、必ずしも今までの実績だけではなくて、プラスアルファを考えていかなければならないのではないかと、先ほど指摘させていただいた。

中山委員

今回の事例と西飛行場跡地との相違は、今回の事例は民間の土地だが、西飛行場跡地は県と市の公有地であるということだ。

今出ている案の中で言えば、広域防災は基本的に行政の役割だと思う。ヘリポートを中心に広域防災という機能が付与されているので、どこまでの広域を想定し、どこまでの役割を果たすかによって、土地の面積なども決まってくると思う。

残る方向として、雇用の創出やスポーツ・レクリエーションがあるが、県としては、雇いを創出する機能を持たせるために環境整備などを果たしていくことが県の役目ではないかと思う。しかし、公共用地があるからそこを埋めるために県が何かをするという財政状況の時代ではないので、基本は、県が所有者として旗振りをするか、市と一緒にやるかはあるが、周辺機能を整備しながら民間資本を導入していく形になるだろう。

その導入の時期に関しても、早いほうがよいかもしれないが、逆に、広島都市圏の全体像の中で、様々な遊休地の利活用を市も一生懸命考えられているので、そういう全体を見ながら決めていかなければいけないという面もある。この場合には、若干時間的なスパンが長くなる可能性がある。これは私案だが、そういう意味で慎重に利活用を考えるということもありうると思う。

基本的にこういう話なので、例えばこの跡地について企業から利活用のオファーがあったときに、このビジョンの方針の中で検討されていれば、それに乗っかるという話になるかもしれないし、逆に、開発するために公募をかけるとか、提案をいただくということもありうる。こういう議論を踏まえながら、慎重に考えていくべきと考えている。

西岡委員

本件への市の関わりについて、（本検討会は）土地を所有する県と、まちづくりのビジョンを作る主体としての市が協調して検討する場だと考えている。市は、今の広島状況において、将来を見通しながら、この跡地をどのように中核的な土地として位置付け、県と協調しながら、どのように街の中で活用していくかということを中心に考えていく主体であると思っている。

意見を伺いながら、これからの作業のイメージを練っていたが、大事な指針をいただけたと思う。ヘリポートがあることによる制約に関しては、音という切り口で冒頭に申し上げたが、逆に、ヘリポートがあるからこそ、何か違ったポテンシャルがあるという視点での検討はまだしていなかった。ヘリポートをうまく使い、制約を組み込みながら、何か役立っている先進事例がないか、積極的に考えていきたいと思う。

事例として挙げられたものが、若干古いものが多いのではないかと指摘があった。日本全体が超高齢化、人口減少時代に入ったという側面の中で、中枢都市・広島におけるこの土地をどう役立てていくかという点については、時代を見通した上で都市のあり方をどうするかという検討があちこちで行われているので、そのような時代認識を持って、将来を見通した提案をしていくことが大事だと思う。そういう視点で作業を進めていきたいと思う。

先進事例は、比較的うまくいっているものを選んで調査したわけだが、その中でも、都市の主要な軸線から外れた所で、しかも比較的新しく、成功している事例として、堺浜地区があると思う。この地区について、現在、都市の中で具体的にどのように機能しているか、当初描いていたような計画どおりに現在も見通しが立っているかなど、調べてみたいと思う。

福田委員

恐らく次回、もう少し具体的に（導入機能の配置などを）検討しなければいけないと思うが、跡地の敷地だけでなく、周辺も含めたマスタープランのような描き方をした方がよいのではないかと思う。マリーナホップや親水公園（海浜公園）、あるいは北側の（広島県総合）グラウンドなど、ある程度のエリアの中で絵を描いてみて、それらを前提としながら見られるような作り方をした方がよいのではないか。

戸田座長

それでは、これまでの意見の整理をさせていただきたい。

まず、前段のスライドの感想について（整理する）。

この跡地の評価は、大きく2点の面からあった。

1点目は、ウォーターフロントで、海と川に面しているということ。また宮島、島しょ部など、景観の素晴らしさがあるということ。

2点目は、縦長で使い勝手が悪いと思っていたが、必ずしもそうではなく、まとまった土地であること。しかも、都心に近いということ。

しかし、利用に当たっては制約条件もある。

1点目は、ヘリコプターの音の問題。2点目は、浸水の問題。3点目は、地面が若干反っているという問題である。

そして、利用に当たっての方向性としては、1点目は、段階的な利用もあってよいのではないかということ。とは言っても、柵で囲って何も利用しないのではなく、オープンな形で市民に開放する利用の仕方もあるのではないかということ。

2点目は、一体的な利用。周辺の土地との関係を勘案しながら、一体的に利用していくということ。現在の（広島県総合）グラウンドとの関係も考えるべきということ。

しかし、検討すべき課題はまだ多い。

1点目は、基盤の問題。これは大前提だと思うが、道路アクセスだ。（広島）南道路とのアクセスのことも質問されたが、その辺りももう少しきちんと整理する必要があるということ。

2点目は、海との関係。海からのゲートウェイ（出入口）、アプローチ、また、海へ出ていくゲートウェイということ。海との接点の下で、本当に出入りが可能なのかということも整理しなければいけない。また、「海と川を生かす」ということの具体的な内容について整理するべきではないかという指摘もいただいた。

次に、主要な導入機能についての意見交換について（整理する）。

まず、広域防災とは何なのか、もう少しきちんと整理するべきではないかということ。

次に、新たな産業、雇用を創出するという点について、もう少し追加的に広く調査をするべきではないかという指摘をいただいた。

次に、追加調査のもう1つとして、ヘリポート。ヘリポートがあるということは、一方ではポテンシャルにつながると思われるが、他方では制約にも重なるということで、追加調査をするべきではないかという提案をいただいた。

次に、基本的な枠組みとして、大事なのはインフラ（基盤）であるということ。今回の事例では、道路の整備をし、民間事業者の参入を促しているということが顕著に見られた。活用の主体を考えると、広域防災や一部スポーツ・レクリエーションについては、県や市が大いに関係するが、新たな産業については、民間事業者の参入（が必要であり、それ）を促すような整備をしておくべきではないかというのが大体の意見であったと思う。そういう方向性も考えると、余りガチガチに機能を固めてしまうと、後でやりにくくなると思う。

一方で、ここできちんと調査をして、今後どのように進めるにしろ、その調査結果を踏まえた形で、今後のことを考えることが大事であるという意見もあった。

次回の第4回検討会について、予定では、「跡地活用ビジョンの素案、導入機能の配置、道路の配置のイメージなど」としている。

道路の配置イメージに関しては、海からのアプローチもあるが、こういう基本的なところをどういう形で整理するかについて、事務局から資料を用意してほしい。指摘のあった（広島）南道路との関係についても併せて資料を提出してほしい。

導入機能の配置に関しては、追加調査の必要性について指摘をいただいた。それについて、もう少し継続して調査をお願いしたい。

その上で、実際に導入機能をどの程度具体化させるかについて、次回の検討会で意見交換を継続したい。次回、今日の意見交換を踏まえて、もう一度意見交換をしたいと思う。

事務局、よろしいか。委員においてもよろしいか。

（発言なし）

戸田座長

この辺りで閉めさせていただきたい。事務局から何かあれば、願います。

事務局

多くの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

次回の会議では、追加調査等の資料を基に議論していただきたい。

次回の日程については、2月下旬あるいは3月上旬の開催を考えているが、別途調整する。

戸田座長

これをもって、第3回広島西飛行場跡地活用検討会を閉会する。ありがとうございました。